

第4章 目指す食育推進の方向

食をとりまく現状と課題を踏まえ、食育を推進するために県独自の基本理念を掲げるとともに、3つの重点目標を定めます。この重点目標の達成に向け、3つの基本方針を設定して施策の展開を図っていきます。

1 基本理念

スローガン

みんなで！楽しく！バランスよく！
愛ある食卓元気なえひめ

元気な人づくりのために、全ての県民が、生涯を通じて心身ともに健康でいきいきと暮らしていくことを基本理念とし、第1次計画策定時からのスローガン「みんなで！楽しく！バランスよく！愛ある食卓元気なえひめ」を継承しつつ、食育の推進を図ることとします。

2 重点目標

(1) 食を大切に作る心の育成（人間形成）

食生活の多様化とともに、食べ残し等で食品ロスが発生するなど、食を大切に作る意識の希薄化が見られます。食への関心と理解を深め、「もったいない」という精神で、食べ物を無駄にせず、食品ロス削減等に取り組むことは、食育としても極めて大切です。食べ物や生産者をはじめとする多くの関係者に感謝し、生きる力となる食を大切に作る心を育成すること、すなわち豊かな人間形成を図っていくことを目標とします。

(2) 心身の健康のための食生活の確立と実践（健康増進）

社会経済情勢の変化に伴う生活スタイルの多様化や、食習慣の乱れなど、全ての年代にわたり食を中心とした生活習慣に起因して、心身の健康が損なわれる傾向が見られます。

健康寿命の延伸の観点から、本県の健康課題である高血圧や生活習慣病の発症・重症化の予防及び改善が重要です。

県民一人一人が食に関する知識や食品の選び方等も含めた食の判断力を身につけるとともに、健全な食生活を継続して実践することができるよう、自然に健康になれる食環境づくりを推進し、生涯にわたる健康の維持、増進を図っていくことを目標とします。

(3) 持続可能な県民運動による食育の推進（地域活性化）

県民一人一人と、農林漁業者等や食品関連事業者等が、SDGsを意識し、食料自給率・食料自給力の維持、向上、食品の安全性の確保、健康増進等の観点から、互いに支え合う食体験活動や地産地消運動などを通じて、信頼関係を構築し、地域活性化に貢献していくことを目標とします。

3 基本方針

食育を推進するため、次に掲げる3つの項目を基本方針として、施策の展開を図っていきます。

(1) 家庭・学校・地域等、それぞれの役割に応じた食育の推進

未来を担う子どもの食育の推進は、健全な心身と豊かな人間性を育む基礎であり、子どもの成長、発達に合わせた推進が大切です。子どもの食育の原点である家庭とともに、保育所・幼稚園、学校(小学校・中学校・高等学校・大学等)などの各教育関係者がそれぞれの指針、計画に基づき、食育を推進します。

地域においては、県民一人一人が、食について考え、選択する力や実践する能力を身につけ、生活習慣病の予防や健康増進に努めていくよう、行政や地域の関係者が連携した取組を行います。

また、家庭・学校・地域等、それぞれの役割の中で、子どもから成人、高齢者に至るまで、各ライフステージの特徴と課題に的確に対応した切れ目のない食育を推進します。

(2) 環境と調和のとれた農林水産業と食文化に根ざした食育の推進

SDGsの達成に向けて、食を生み出す場としての農林水産業に関する理解を深める体験学習の実施や地産地消の推進を通じて生産者と消費者との交流を促進し、食の大切さ、食に関わる多くの人々への感謝の心、命の尊さを学ぶとともに、郷土への愛着や食文化の継承を推進します。

伝統ある食文化や地域の特性を生かした食生活の継承・発展、環境と調和のとれた食料の生産及び消費等が図られるように十分配慮した食生活の推進に取り組みます。

(3) 県民運動としての新たな食育の推進

「食育月間」(毎年6月)や「食育の日」(毎月 19 日)等を中心に、関係機関・団体等がそれぞれの立場で食育の推進に取り組んでいますが、今後更に、「新しい生活様式」により定着した食生活やデジタル化に対応した取組を取り入れながら、関係機関・団体等が協働で県民運動として食育を展開し、積極的に活動を推進します。